

株式会社システムディ 一般事業主行動計画

株式会社システムディは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と家庭の両立を支援し、従業員がその能力を十分に発揮できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2. 内 容：

《目標1》労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度の周知や情報提供を行います。

【対策】

平成23年4月～ 提供すべき情報内容の検討、作成

平成23年7月～ 情報提供の実施

《目標2》妊娠中、休業中及び復職後の女性社員のための相談窓口を設置します。

【対策】

平成23年4月～ 相談窓口担当者の選定

平成23年7月～ 窓口の設置

《目標3》子の看護休暇制度を、子供の人数に関わらず年間10日付与します。

【対策】

平成23年4月～ 育児介護休業規程の改訂と制度の導入

以 上